

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第134期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・オフィサー 経理部長 高原 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 主席部員 森本 建次郎

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)

武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目15番10号)

武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)

武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 第3四半期 連結累計期間	第134期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間	第134期 第3四半期 連結会計期間	第133期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	百万円	1,127,946	1,081,130	372,493	367,105	1,465,965
経常利益	百万円	369,260	336,478	114,355	111,004	415,829
四半期(当期)純利益	百万円	259,149	215,492	69,515	71,280	297,744
純資産額	百万円			2,106,743	2,092,533	2,164,745
総資産額	百万円			2,753,315	2,680,068	2,823,274
1株当たり純資産額	円			2,614.10	2,594.30	2,687.14
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	328.30	272.99	88.06	90.30	377.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	円	328.26	272.94	88.05	90.28	377.14
自己資本比率	%			74.9	76.4	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	268,776	208,254			381,168
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,862	93,462			117,521
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	136,925	136,893			148,046
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円			803,068	756,680	852,480
従業員数	人			19,633	18,494	19,654

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

平成23年1月、当社の連結子会社である天津武田薬品(有)の持分25%を取得し、100%子会社といたしました。

平成23年1月、当社の100%子会社である武田クリニカル・リサーチ・シンガポール(株)は、武田グローバル研究開発センター(アジア)(株)へ名称変更いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	18,494
---------	--------

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。

なお、当社は当連結会計年度より工数換算ベース（ ）で従業員数を把握する管理手法に変更しており、本就業人員数は変更後の基準に基づいております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）において開示した就業人員数は19,654人ですが、変更後の基準に基づくと70人減少し19,584人となります。

（ ）正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 従業員数が、工数換算ベースで前連結会計年度末より1,090人減少しておりますが、その主な要因は、医療用医薬品事業セグメントにおける米国連結子会社武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ(株)等における人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	6,506
---------	-------

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。

なお、当社は当事業年度より工数換算ベース（ ）で従業員数を把握する管理手法に変更しており、本就業人員数は変更後の基準に基づいております。

前事業年度末（平成22年3月31日）において開示した就業人員数は6,334人ですが、変更後の基準に基づいても同数となっております。

（ ）正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医療用医薬品事業	148,233	
ヘルスケア事業	9,278	
その他事業	7,008	
合計	164,518	

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医療用医薬品事業	326,584	
国内	161,792	
海外	164,792	
ヘルスケア事業	17,112	
その他事業	24,561	
調整額	1,151	
合計	367,105	
(うち海外)	(167,112)	
(うち知的財産権収益)	(8,892)	

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	70,451	18.9	73,197	19.9

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等について、当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間末後四半期報告書提出日現在までにおける締結等は次のとおりであります。

(1)技術貸与

該当事項はありません。

(2)共同研究

当第3四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	エンボイ・セラピューティクス社	アメリカ	統合失調症分野における創薬標的に関する研究	2010.10～ 国毎に研究により得られた製品について特許満了又は発売から10年の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	セージ・バイオネットワークス	アメリカ	中枢神経疾患分野における創薬標的に関する研究	2010.11～2014.11

当第3四半期連結会計期間末後に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	京都大学	日本	中枢神経系制御に基づく肥満症治療薬および統合失調症治療薬に関する研究	2011.1～2016.3

(3)技術導入

当第3四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	(財)ヒューマンサイエンス振興財団	日本	ヒト・パピローマウイルス・ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.10～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	バクスターヘルスケア社(注)	スイス	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー病のバイオマーカーに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで又は対象特許の満了日までの長い方

(注) バクスターヘルスケア社は、バクスターインターナショナルインクの連結子会社であります。

(4) クロスライセンス

該当事項はありません。

(5) 合併関係

当第3四半期連結会計期間末後に終了・解約があった契約

契約会社名	相手先	国名	合併会社名	設立の目的	設立年月
武田薬品工業株式会社(当社)	天津力生製薬社	中国	天津武田薬品(有)	医薬品の製造・販売	1994. 2

(注) 2011年1月、天津力生製薬社が保有していた天津武田薬品(有)の持分25%につき、当社への持分譲渡手続きが完了いたしました。

(6) 販売契約

当第3四半期連結会計期間末後に変更があった契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業株式会社(当社)	ファイザー社、ワイス社およびファイザー株式会社(注)	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本における販売提携	2003. 5 ~ 2025. 12

(注) 2011年2月、契約期間の延長と対象品目の追加を合意いたしました。また、ファイザーグループおよびワイスグループの企業統合を反映し、契約当事者が変更されました。

(7) その他

当第3四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	譲渡、譲受等年月
武田薬品工業株式会社(当社)	天津力生製薬社	中国	天津武田薬品(有)の持分譲受	2010. 11	2011. 1

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) はじめに

医薬品業界においては、技術革新の壁に直面し、新薬の創出が困難になりつつあることに加え、世界的な承認審査の厳格化や医療制度の抜本的な見直しが進められていることなどにより、厳しい事業環境が継続しております。また、昨年来の円高も海外売上高比率の高い当社業績に大きな影響を与えています。

当社では、このような状況の変化に柔軟に対応するために、2010年度を起点とする「10-12中期計画」をスタートさせました。本中期計画では、「新たなタケダへの変革」の実現に向けて、「革新への挑戦（Innovation）」と「活力ある企業風土の創造（Culture）」を通じて「持続的な成長（Growth）」を達成することを経営方針として掲げ、さまざまな取り組みを通じて、計画達成を目指しております。

まず、新製品をはじめとして売上伸長に総力を挙げて取り組んでおります。

国内では、計7品目（注1）を新発売しました。また、当社の100%子会社である米国「ミレニアム・ファーマシューティカルズ株式会社」（以下、「ミレニアム社」）が創製した多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド注射用」について、同剤を日本で販売している「ヤンセンファーマ株式会社」（以下、「ヤンセン社」）と昨年7月より国内におけるコ・プロモーションを開始しました。新製品である抗癌剤「ベクティピックス点滴静注」とともに、癌領域における当社のフランチャイズの確立につなげてまいります。また、本年1月、「ヤンセン社」が厚生労働省より製造販売承認を取得した、同社およびベルギー「ヤンセン・ファーマスーティカ社」と共同販売契約を締結しているアルツハイマー型認知症治療剤「レミニール®（一般名：ガランタミン臭化水素酸塩）」について、早期上市を実施し、当社の中枢神経疾患領域におけるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

米国では、昨年6月に2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン徐放製剤」の合剤である「アクトプラスメットXR」を新発売しました。また、一昨年販売を開始した逆流性食道炎治療剤「デクスラント（一般名：デクスラントソプラゾール）」と痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック（一般名：フェブキソスタット）」の売上伸長にも取り組んでおります。

なお、カナダでは「デクスラント」は昨年9月より、「ユーロリック」についても同10月に販売を開始しております。

当社の医薬品がより多くの人々の健康に貢献できるよう、進出地域の拡大にも取り組んでおります。2008年以降、医薬品市場の高い成長が期待できる新興国や地域において、自社販売拠点を構築（注2）しており、各拠点において順調に事業活動を開始しております。

急速な成長が見込まれるインドについては、中長期的観点からの進出基本計画を策定いたしました。今後は新会社を設立し、同市場における当社のプレゼンスを確立することに加え、研究開発・CMC（注3）・製造における高い技術力と世界屈指の優れたITサービスに代表されるインドの強みをフルに活かし、これら主要機能の革新性および生産性のさらなる向上を追求してまいります。加えて、本年1月には中国の販売製造子会社である天津武田薬品有限公司の持分25%の取得による同社の100%子会社化を完了し、中国での早期事業拡大を目指します。

製薬企業の生命線である研究開発についても、一定の成果をあげてきております（成果の内容については「(5)研究開発活動の内容および成果」をご参照ください）。当社では、新薬候補群の充実に向けた活動を強化するとともに、研究開発の生産性の改善に取り組んでおり、「質」を重視したプロセスを徹底するPOC&Cモデル（注4）を実現してまいります。さらに研究活動については、従来の研究機能別管理に加え、機能横断的に重点領域の管理を担うTARST（Therapeutic Area Research Strategy Team）リーダーに対する権限委譲を推し進め、迅速かつ効率的な運営を可能とする体制の構築に取り組んでいます。また、本年2月に竣工を予定している新研究所（神奈川県藤沢市・鎌倉市）を研究機能のグローバルネットワークの中心と位置づけ、地域・部門を越えた連携強化により研究所間の相乗効果を最大化するとともに、国内外のアカデミアとの活発な人材交流、知見の共有を従来以上に推進し、社外とのネットワークも強化してまいります。

社会的ニーズが高まっている新型インフルエンザワクチン事業にも積極的に取り組んでおります。昨年12月には、米国「バクスターインターナショナルインク社」と、同社が保有するヴェロ細胞培養インフルエンザワクチンに関する最先端の培養・製造技術を、日本において、独占的に当社に許諾するライセンス契約を締結しました。2013年度中の生産施設の稼働にむけて、当事業の整備を本格的に進めてまいります。

また、M&A・製品買収・研究開発パイプラインの導入・導出などを行う事業開発機能を統括するGlobal Business Developmentを米国シカゴに新設しました。地域・領域をまたがる事業開発案件について全体最適の観点から優先順位付けを明確にし、各案件の調整や意思決定を迅速化することにより、戦略的投資を従来以上に強力に推し進めてまいります。

当社は、グローバルに事業を展開する企業の責務として、地球環境に配慮するとともに、コンプライアンスの徹底・遵守のもと、今後も、本中期計画に沿った事業戦略を着実に遂行していくことにより、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現を目指し、中長期的な成長と株主の皆さまへの一層の利益還元を図ってまいります。

(注1) <2010年6月新発売>

2型糖尿病治療剤「ネシーナ錠（一般名：アログリプチン安息香酸塩）」
 高血圧症治療剤「ユニシア配合錠（一般名：カンデサルタン シレキセチル/アムロジピンベシル酸塩）」
 抗癌剤「ベクティビックス点滴静注（一般名：パニツムマブ）」

<2010年7月新発売>

不眠症治療剤「ロゼレム錠（一般名：ラメルテオン）」
 2型糖尿病治療剤「メタクト配合錠（一般名：ピオグリタゾン塩酸塩/メトホルミン塩酸塩）」
 2型糖尿病治療剤「アクトスOD錠（口腔内崩壊錠）（一般名：ピオグリタゾン塩酸塩）」

<2010年11月新発売>

ヘリコバクター・ピロリ二次除菌用組み合わせ製剤「ランピオンバック」

(注2) 2008年以降、カナダ、スペイン、ポルトガル、アイルランド、メキシコ、トルコ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、ベルギー、ルクセンブルグ、ブラジル、韓国の13カ国に自社販売拠点を設けました。これにより、日本を含め合計27カ国、世界全市場の約85%へのアクセスを確保する自社販売網を整備いたしました。「10-12」中期計画においては、最終年度である2012年度までに世界市場の約90%（30カ国）に拡大したいと考えております。

(注3) Chemistry, Manufacturing and Controlの略。原薬製造法設計、製剤処方・製造・包装設計、分析評価法設計などの医薬品製造および品質を支える総合的な研究のこと。

(注4) Proof of Concept & Competitiveness の略。研究者が想定していた有効性や安全性などの製品コンセプトが、実際にヒトで認められるのか、早い開発段階で比較的少数例の患者さんで検証するとともに、他社品に対しての競争力があるのかを見極めること。

(2) 業績の状況（第3四半期連結会計期間[平成22年10-12月期]）

当第3四半期連結会計期間（平成22年10-12月期）の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	3,671億円[対前年同期]	54億円（1.4%）	減]
営業利益	1,109億円["]	28億円（2.5%）	減]
経常利益	1,110億円["]	34億円（2.9%）	減]
四半期純利益	713億円["]	18億円（2.5%）	増]

〔売上高〕

前年同期から54億円（1.4%）減収の3,671億円となりました。

- ・米国「ミレニアム社」の多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の伸長や、「武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社」における2型糖尿病治療剤「アクトス」および昨年新発売した逆流性食道炎治療剤「デクスラント」と痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」の伸長に加え、国内で抗癌剤「ベクティピックス」、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」、高血圧症治療剤「ユニシア」など7品目を新発売したことによる増収効果がありましたが、米国で特許期間が満了した消化性潰瘍治療剤「プレバシド」が大幅な減収となったことや為替レートが対ドル、対ユーロとも円高となった影響（156億円のマイナス）などにより、全体では減収となりました。

- ・医療用医薬品の主要品目の売上高は下記のとおりです。

2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン（国内製品名：アクトス）」	974億円	対前年同期(注)	6億円(0.6%)増
高血圧症治療剤 「カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）」	575億円	〃	10億円(1.7%)増
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール（国内製品名：タケプロン）」	307億円	〃	169億円(35.4%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン（国内製品名：リュープリン）」	322億円	〃	8億円(2.5%)減
多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド（米国売上高）」	126億円	〃	16億円(14.9%)増

（注）国内の売上高について、昨年4月より、個別製品の仕切価（卸への販売価格）の体系を一部見直したため、現行体系に合わせた比較ができるよう前年数値を組み替えて算出しております。なお、当該組み替えは前年数値の修正を意味するものではありません。

〔営業利益〕

前年同期から28億円（2.5%）減益の1,109億円となりました。

- ・販売費及び一般管理費が125億円（6.7%）減少しましたが、減収により売上総利益が153億円（5.1%）減益となったことにより営業利益は減益となりました。
- ・研究開発費は、79億円（10.7%）減少しました。
- ・研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、円高による影響などで46億円（4.1%）減少しました。

〔経常利益〕

前年同期から34億円（2.9%）減益の1,110億円となりました

- ・営業利益の減益に加え、円高に伴う外貨建て債権債務の評価損益の減少などの影響により営業外損益が6億円悪化しましたので、経常利益は減益となりました。

〔四半期純利益〕

法人税等の減少により経常利益の減益を吸収し、前年同期から18億円（2.5%）増益の713億円となりました。

- ・1株当たり四半期純利益は、前年同期から2円24銭（2.5%）増加し、90円30銭となりました。
- ・特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益（注）は、前年同期から60銭（0.6%）減少し、104円66銭となりました。

（注）四半期純利益から、特別損益および企業買収によるのれん償却費、無形固定資産償却費等の特殊要因を控除して算定しております。

セグメント別業績の状況は、次のとおりです。

[医療用医薬品事業]

医療用医薬品事業の売上高は3,266億円となり、営業利益は1,037億円となりました。

- ・このうち国内売上高は、1,618億円となりました。関節リウマチ治療剤「エンブレル」の伸張や「ベクティビックス点滴静注」等の新製品発売などで売上を伸ばしました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」(高血圧症治療剤)	395億円	対前年同期(注)	15億円(4.1%)増
「タケプロン」(消化性潰瘍治療剤)	200億円	〃	8億円(3.8%)減
「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	182億円	〃	5億円(2.6%)減
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	131億円	〃	18億円(12.0%)減
「エンブレル」(関節リウマチ治療剤)	111億円	〃	22億円(24.2%)増

(注) 昨年4月より、個別製品の仕切価(卸への販売価格)の体系を一部見直したため、現行体系に合わせた比較ができるよう前年数値を組み替えて算出しております。なお、当該組み替えは前年数値の修正を意味するものではありません。

- ・一方、海外売上高は、1,648億円となりました。
 米国においては、「アクトス」、「ベルケイド」の伸長や一昨年新発売した「デクスラント」、「ユーロリック」の寄与などがあったものの、「プレバシド」の特許期間の満了による大幅な減収影響を吸収できず、現地通貨ベースで売上が減少しております。欧州においては、現地通貨ベースでは「カンデサルタン」、「アクトス」などの伸長などにより売上が伸びましたが、円高影響を吸収しきれず円換算額では減少となりました。

[ヘルスケア事業]

ヘルスケア事業の売上高は、ドリンク剤「アリナミンドリンク類」、総合感冒薬「ベンザ類」等が伸長し、171億円となりました。営業利益は42億円となりました。

[その他事業]

その他事業の売上高は246億円、営業利益は35億円となりました。

(3) 財政状態の分析(第3四半期連結会計期間末)

[資産]

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2兆6,801億円となり、海外資産の円高による減少などにより現金及び預金を中心に前連結会計年度末に比べ1,432億円減少しました。

[負債]

当第3四半期連結会計期間末における負債は5,875億円となり、前連結会計年度末に比べ主に流動負債の減少により710億円減少しました。

[純資産]

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2兆925億円となりました。配当金の支払いなどにより前連結会計年度末から722億円減少しました。

自己資本比率は76.4%となり、前連結会計年度末から1.3ポイント上昇しております。

〔キャッシュ・フロー〕

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ489億円減少し、7,567億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は592億円となりました。税金等調整前四半期純利益を1,110億円計上したことで、法人税等の支払額が611億円となったことが主な要因であります。前年同期との比較では201億円収入が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は309億円となりました。有形固定資産の取得と売却の相殺後の純額で263億円支出したことが主な要因であります。前年同期との比較では101億円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は638億円となりました。配当金の支払で626億円を支出したことが主な要因であります。前年同期との比較では10億円支出が増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動の内容および成果

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は658億円であります。

これまで当社は、「生活習慣病」「癌・泌尿器科疾患」「中枢神経疾患」「消化器疾患」を重点疾患領域として位置付け、研究開発パイプラインの拡充と新製品の上市に向けて取り組んでまいりましたが、新たな重点疾患領域を「生活習慣病（肥満症・糖尿病・動脈硬化）」「癌」「中枢神経疾患（うつ病・統合失調症・アルツハイマー病）」として、経営資源を集中的に投下してまいります。当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

〔自社創製品に関する取り組み〕

- ・昨年4月、2型糖尿病治療剤「SYR-322（一般名：アログリプチン安息香酸塩）」の単独療法および-グルコシダーゼ阻害剤との併用療法について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、同年6月、「ネシーナ錠」として販売を開始しました。
- ・昨年4月、不眠症治療剤「TAK-375（一般名：ラメルテオン）」について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、同年7月、「ロゼレム錠」として販売を開始しました。
- ・昨年4月、高血圧症治療薬「TAK-491（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」について、米国食品医薬品局（FDA）に販売許可申請を行いました。
- ・昨年9月、高血圧症治療薬「TAK-491（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」について、欧州医薬品審査庁（EMA）に中央審査方式による販売許可申請を行い、同年10月に受理されました。
- ・昨年9月、逆流性食道炎治療剤「デクスラント（一般名：デクスランソプラゾール）」について、武田カナダ株式会社が販売を開始しました。
- ・昨年10月、静脈および動脈血栓塞栓症治療薬「TAK-442」の急性冠症候群を対象とした、臨床第2相試験の速報結果が得られました。結果の詳細については現在解析中であり、早期に今後の開発方針を決定してまいります。
- ・昨年10月、前立腺癌治療薬「TAK-700」について、米国において進行性前立腺癌を対象とした臨床第3相試験（グローバル試験）を開始しました。

- ・昨年12月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド（一般名：ボルテゾミブ）」について、第52回米国血液学会年次総会において、再発性多発性骨髄腫を対象に皮下注射投与製剤と静脈注射投与製剤を比較した臨床第3相試験結果、ならびにリツキシマブ未投与またはリツキシマブ反応性の再発性・難治性の濾胞性リンパ腫を対象にリツキシマブ併用群とリツキシマブ単独投与群を比較した臨床第3相試験結果が発表されました。
- ・本年1月、2型糖尿病治療剤「SYR-322（一般名：アログリプチン安息香酸塩）」について、中国において、臨床第3相試験を開始しました。

[合剤等に関する取り組み]

<ピオグリタゾン塩酸塩（国内製品名：アクトス）>

- ・昨年4月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン」の合剤について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、同年7月、「メタクト配合錠」として販売を開始しました。
- ・昨年6月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン徐放製剤」の合剤である「ACTOpus met XR」について、米国での販売を開始しました。
- ・昨年7月、2型糖尿病治療剤「アクトス」の口腔内崩壊錠である「アクトスOD錠15、同30」について、国内での販売を開始しました。
- ・本年1月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「グリメピリド」の合剤（国内製品名：ソニアス配合錠）について、厚生労働省より、製造販売承認を取得しました。

<カンデサルタン シレキセチル（国内製品名：プロプレス）>

- ・昨年4月、高血圧症治療剤「カンデサルタン シレキセチル」と同治療剤「アムロジピンベシル酸塩（カルシウム拮抗剤）」の合剤について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、同年6月、「ユニシア配合錠」として販売を開始しました。

<ランソプラゾール（国内製品名：タケブロン）>

- ・昨年7月、ヘリコバクター・ピロリ二次除菌用組み合わせ製剤「ランピオンバック」（「ランソプラゾール」、「アモキシシリン」、「メトロニダゾール」）について、厚生労働省より、製造販売承認を取得しました。

[効能追加に関する取り組み]

<ランソプラゾール（国内製品名：タケブロン）>

- ・昨年6月、プロトンポンプ阻害薬、「アモキシシリン」および「クラリスロマイシン」または「メトロニダゾール」を用いた3剤併用による胃MALTリンパ腫、早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃(*)および特発性血小板減少性紫斑病におけるヘリコバクター・ピロリの除菌療法について、厚生労働省より、効能・効果の追加承認を取得しました。

(*) 早期胃癌に対する内視鏡的治療後の胃癌の再発抑制

- ・昨年7月、消化性潰瘍治療剤「タケブロンカプセル15」「タケブロンOD錠15」について、厚生労働省より、「低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制」の効能・効果の追加承認を取得しました。
- ・昨年8月、消化性潰瘍治療剤「タケブロンカプセル15」「タケブロンOD錠15」について、厚生労働省より、「非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制」の効能・効果の追加承認を取得しました。

<アログリプチン安息香酸塩（国内製品名：ネシーナ）>

- ・昨年8月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ錠」について、厚生労働省より、チアゾリジン系薬剤との併用効能追加の承認を取得しました。

<リュープロレリン酢酸塩（国内製品名：リュープリン）>

- ・昨年11月、中枢性思春期早発症治療剤「リュープリン注射用1.88」「リュープリン注射用3.75」について、厚生労働省に、最大投与量に関する用法・用量変更を申請しました。

[導入品（アライアンス）に関する取り組み]

- ・昨年4月、米国「シアトルジェネティクス社」からの導入品であるリンパ腫治療薬「SGN-35（一般名：プレントキシマブ ベドチン）」について、自己幹細胞移植後のホジキンリンパ腫患者を対象とした臨床第3相試験「AETHERA試験」を米国、欧州およびロシアにおいて開始しました。なお、昨年12月、第52回米国血液学会年次総会において、同薬の再発性・難治性のホジキンリンパ腫を対象とした有効性・安全性試験の良好な結果、および再発性・難治性の未分化大細胞リンパ腫を対象とした臨床第2相試験の良好な結果が発表されました。これらの試験結果に基づき、両効能について、2011年前半のEMAへの販売許可申請に向けて、当局との協議を開始しています。
- ・昨年4月、米国「アムジェン社」からの導入品である抗癌剤「パニツムマブ」について、厚生労働省より、進行・再発の結腸・直腸癌にかかる製造販売承認を取得し、同年6月、「ベクティビックス点滴静注」として販売を開始しました。
- ・昨年6月、米国「アフィマックス社」からの導入品である腎性貧血・癌性貧血治療薬「ヘマタイト（一般名：ペギネサタイト）」について、欧米における慢性腎疾患に伴う貧血患者を対象とした臨床第3相試験の速報結果が得られました。これを踏まえ、当社と「アフィマックス社」は、FDAと申請に向けた開発方針について協議した結果、昨年11月、米国において、透析期患者を対象とした腎性貧血効能で申請することを決定しました。申請時期については2011年の4月から6月を予定しています。
- ・昨年9月、米国「オレキシジェン セラピューティクス社」と、肥満症治療薬「コントレーブ」に関する米国、カナダ、メキシコを対象とした独占的開発・販売契約を締結しました。本年1月、同社は、FDAより、本薬に関して承認前に追加試験実施が必要であるとの審査結果通知を受領しました。今後、当社と同社は、本件について、検討を重ねてまいります。
- ・昨年10月、当社と米国「エンボイ セラピューティクス社」は、従来の治療薬よりも有効性・安全性に優れた統合失調症治療薬の創製を目的とする3年間の共同研究契約を締結しました。
- ・昨年10月、当社と「財団法人ヒューマンサイエンス振興財団」は、「国立感染症研究所」で長年ヒト・パピローマウイルス・ワクチンの研究を行われてきた神田忠仁先生（現 理化学研究所）が発明したヒト・パピローマウイルス・ワクチンに関する特許権の全世界での独占的使用について、ライセンス契約を締結しました。本契約により当社は、同ワクチンの製品化に向けて研究を開始します。
- ・昨年11月、当社と米国非営利団体「セージ・バイオネットワークス」は、中枢神経疾患治療薬の創製につながる創薬ターゲットの探索を目的とした4年間の共同研究契約を締結しました。
- ・昨年12月、当社と米国「バクスターインターナショナルインク社」は、同社が保有するヴェロ細胞培養インフルエンザワクチンに関する培養・製造技術を、日本において、独占的に当社に許諾するライセンス契約を締結しました。
- ・昨年12月、当社と米国「フロリダ病院」、および米国「サンフォード・バーナム医学研究所」は、肥満症に対する新規治療法の発見と評価を目的とした2年間の共同研究契約を締結しました。
- ・昨年12月、当社と米国「ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社」は、健常高齢者におけるアルツハイマー病のリスクを予見しうるバイオマーカーであるTOMM40アッセイの開発、製造、使用、商業化について、全世界での独占的ライセンス契約を締結しました。
- ・本年1月、米国「アムジェン社」からの導入品である癌治療薬「AMG386」について、日本において再発卵巣癌を対象とした臨床第3相試験を開始しました。
- ・本年1月、当社と京都大学は、中枢神経系制御に基づく肥満症治療薬および統合失調症治療薬の創製を目的とする5年間の協働による研究開発契約を締結しました。

[研究開発体制の整備・強化]

- ・神奈川県藤沢・鎌倉両市にまたがる当社旧湘南工場跡地に建設中の新研究所については、建設工事も順調に進み、2月には竣工式を執り行う予定です。当社では、新研究所をグローバルな研究ネットワークの中心に位置付け、地域との調和を図りながら、国内外の研究機関や研究者にとって魅力ある活力に溢れた研究体制を構築してまいります。
- ・抗体医薬事業の強化に向けて、抗体医薬治験原薬棟を光工場地区（山口県光市）に建設し、本年1月、竣工式を執り行いました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更等はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末に計画中であった当社光工場の抗体医薬治験原薬棟が、平成23年1月に完成いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,666,095	789,666,095	東京、大阪、名古屋（以上 市場第一部）、福岡、札幌 の各証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	789,666,095	789,666,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	397個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,700株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自2011年7月12日 至2018年7月11日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円(注)4 資本組入額 2,198円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成21年6月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	669個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,900株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自2012年7月11日 至2019年7月10日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,736円(注)4 資本組入額 1,368円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2012年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,735円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成22年6月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	646個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	64,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自2013年7月11日 至2020年7月10日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,029円(注)4 資本組入額 1,515円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2013年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,028円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		789,666		63,541		49,638

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成22年12月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	56,400	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	43,471	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	31,142	3.94
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市淀川区十三本町2丁目17-85	17,912	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CL IENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	13,389	1.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,012	1.39
ステート ストリート バンク ウェス ト ペンション ファンド クライアン ツ エグゼンプト (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,180	1.16
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペン ション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,841	0.99
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,839	0.99
ノーザン トラスト カンパニー (エ イブイエフシー) サブ アカウント ア メリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	7,380	0.93
計		205,566	26.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,100 (相互保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,478,200	7,884,782	
単元未満株式	普通株式 699,795		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,666,095		
総株主の議決権		7,884,782	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	213,100		213,100	0.03
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
計		488,100		488,100	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	4,200	4,050	3,950	4,050	4,070	4,045	3,935	4,000	4,025
最低(円)	3,920	3,690	3,720	3,800	3,810	3,830	3,750	3,770	3,865

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	193,250	266,538
受取手形及び売掛金	4 314,802	280,649
有価証券	569,129	616,678
商品及び製品	56,035	61,120
仕掛品	41,117	40,333
原材料及び貯蔵品	38,836	36,243
繰延税金資産	219,863	236,236
その他	49,974	36,026
貸倒引当金	745	950
流動資産合計	1,482,261	1,572,874
固定資産		
有形固定資産	1 402,451	1 318,949
無形固定資産		
のれん	216,831	256,117
特許権	3 304,495	3 375,966
その他	7,257	7,812
無形固定資産合計	528,582	639,895
投資その他の資産		
投資有価証券	173,064	197,845
その他	1 93,922	1 93,884
貸倒引当金	212	174
投資その他の資産合計	266,774	291,555
固定資産合計	1,197,807	1,250,400
資産合計	2,680,068	2,823,274

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 82,693	72,818
短期借入金	3,201	3,285
未払法人税等	33,193	48,875
賞与引当金	31,523	44,894
その他の引当金	10,399	7,783
その他	214,059	250,821
流動負債合計	375,067	428,477
固定負債		
繰延税金負債	111,630	141,731
退職給付引当金	16,517	17,963
その他の引当金	5,658	6,813
その他	78,663	63,544
固定負債合計	212,468	230,051
負債合計	587,535	658,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	49,638
利益剰余金	2,239,691	2,166,303
自己株式	1,017	980
株主資本合計	2,351,853	2,278,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,276	91,037
繰延ヘッジ損益	272	157
為替換算調整勘定	382,540	248,524
評価・換算差額等合計	303,991	157,329
新株予約権	295	166
少数株主持分	44,376	43,407
純資産合計	2,092,533	2,164,745
負債純資産合計	2,680,068	2,823,274

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,127,946	1,081,130
売上原価	214,629	234,695
売上総利益	913,316	846,436
販売費及び一般管理費		
研究開発費	209,279	190,001
その他	1 347,817	1 323,922
販売費及び一般管理費合計	557,095	513,924
営業利益	356,221	332,512
営業外収益		
受取利息	1,822	1,281
受取配当金	3,600	3,908
為替差益	1,871	-
持分法による投資利益	758	360
受取賃貸料	-	3,766
営業譲渡益	5,433	1,840
その他	8,905	4,098
営業外収益合計	22,389	15,254
営業外費用		
支払利息	1,167	935
寄付金	2,415	2,031
為替差損	-	687
その他	5,768	7,636
営業外費用合計	9,350	11,288
経常利益	369,260	336,478
税金等調整前四半期純利益	369,260	336,478
法人税等	108,133	118,711
少数株主損益調整前四半期純利益	-	217,766
少数株主利益	1,978	2,275
四半期純利益	259,149	215,492

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	372,493	367,105
売上原価	74,248	84,112
売上総利益	298,245	282,993
販売費及び一般管理費		
研究開発費	73,698	65,806
その他	110,854 ₁	106,294 ₁
販売費及び一般管理費合計	184,552	172,100
営業利益	113,693	110,893
営業外収益		
受取利息	497	412
受取配当金	1,447	1,552
持分法による投資利益	187	121
受取賃貸料	1,288	1,250
その他	1,226	739
営業外収益合計	4,645	4,074
営業外費用		
支払利息	347	269
寄付金	939	981
為替差損	772	1,735
その他	1,925	978
営業外費用合計	3,983	3,963
経常利益	114,355	111,004
税金等調整前四半期純利益	114,355	111,004
法人税等	44,105	38,898
少数株主損益調整前四半期純利益	-	72,106
少数株主利益	735	826
四半期純利益	69,515	71,280

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	369,260	336,478
減価償却費	76,681	65,506
のれん償却額	11,373	10,668
受取利息及び受取配当金	5,422	5,189
支払利息	1,167	935
持分法による投資損益(は益)	703	306
有形固定資産除売却損益(は益)	647	672
有価証券売却損益(は益)	128	-
売上債権の増減額(は増加)	19,648	42,943
たな卸資産の増減額(は増加)	8,039	837
仕入債務の増減額(は減少)	6,122	12,613
その他	35,447	46,854
小計	395,863	330,742
利息及び配当金の受取額	5,354	5,117
利息の支払額	1,128	921
法人税等の支払額	131,313	126,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,776	208,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	6,042	3,636
有価証券の売却及び償還による収入	5,966	12,617
定期預金の預入による支出	10,000	646
定期預金の払戻による収入	10,000	17,000
有形固定資産の取得による支出	54,080	111,436
有形固定資産の売却による収入	146	342
投資有価証券の取得による支出	989	324
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,040	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,882	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3,411
その他	4,021	10,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,862	93,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	96	56
自己株式の取得による支出	27	40
配当金の支払額	134,249	133,601
その他	2,745	3,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,925	136,893

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,004	73,699
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44,986	95,800
現金及び現金同等物の期首残高	758,082	852,480
現金及び現金同等物の四半期末残高	₁ 803,068	₁ 756,680

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、武田ブラジル有限会社を新たに設立したこと、また従来持分法適用関連会社であったタイ武田株式会社の株式を追加取得したこと等により、3社を連結の範囲に加えております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、韓国武田薬品株式会社を新たに設立したことにより、1社を連結の範囲に加えております。</p> <p>以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より4社増加し、59社となっております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、タイ武田株式会社は株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>以上の結果、持分法適用関連会社の数は前連結会計年度末より1社減少し、14社となっております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間における経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間における営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、これらの適用により、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。当該変更による資産、負債または損益に与える影響はありません。
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は3,910百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 棚卸資産に係る会計処理 四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に 関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に 係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法に より算出する方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計 期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益 に対する税効果会計適用後の実効税率を合 理的に見積り、税引前四半期純利益に当該 見積実効税率を乗じて計算しております。な お、法人税等調整額は法人税等を含めて表 示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
1 有形固定資産の減価償却累計額は441,417百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は8,517百万円であ ります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は439,255百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は8,050百万円であ ります。																
2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債 務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">武田薬品工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">1,245百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,291</td> </tr> </table>	武田薬品工業(株)従業員	1,245百万円	ケミカルサービス東京(株)	45	水澤化学工業(株)従業員	1	計	1,291	2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債 務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">武田薬品工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">1,475百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,546</td> </tr> </table>	武田薬品工業(株)従業員	1,475百万円	ケミカルサービス東京(株)	70	水澤化学工業(株)従業員	1	計	1,546
武田薬品工業(株)従業員	1,245百万円																
ケミカルサービス東京(株)	45																
水澤化学工業(株)従業員	1																
計	1,291																
武田薬品工業(株)従業員	1,475百万円																
ケミカルサービス東京(株)	70																
水澤化学工業(株)従業員	1																
計	1,546																
3 特許権には販売権等が含まれております。	3 特許権には販売権等が含まれております。																
4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理をしてお ります。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の 休日であったため、次の満期手形が四半期連結会 計期間末残高に含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,814百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,814百万円	支払手形	163百万円	4												
受取手形	2,814百万円																
支払手形	163百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(販売費)	(販売費)
宣伝費 15,164百万円	宣伝費 17,988百万円
販売促進費 31,159	販売促進費 30,911
運送・保管費 6,330	運送・保管費 6,349
(一般管理費)	(一般管理費)
給料 70,353	給料 64,313
賞与金及び賞与引当金繰入額 27,772	賞与金及び賞与引当金繰入額 27,743
退職給付費用 5,261	退職給付費用 6,117

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(販売費)	(販売費)
宣伝費 5,216百万円	宣伝費 7,459百万円
販売促進費 10,139	販売促進費 10,559
運送・保管費 2,286	運送・保管費 2,099
(一般管理費)	(一般管理費)
給料 23,087	給料 19,942
賞与金及び賞与引当金繰入額 9,068	賞与金及び賞与引当金繰入額 11,820
退職給付費用 1,832	退職給付費用 2,035

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 275,116百万円	現金及び預金 193,250百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金 646
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 527,952	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 564,076
現金及び現金同等物 803,068	現金及び現金同等物 756,680

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	789,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	296

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 295百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,052百万円	90円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	71,051百万円	90円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	349,170	23,322	372,493	-	372,493
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	206	903	1,110	1,110	-
計	349,377	24,226	373,602	1,110	372,493
営業利益	110,920	2,766	113,687	7	113,693

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	事業内容	主要な製品
医薬事業	医療用医薬品事業	医療用医薬品
	ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業		試薬、臨床検査薬、化成品

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	1,062,227	65,718	1,127,946	-	1,127,946
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	444	2,660	3,104	3,104	-
計	1,062,671	68,378	1,131,050	3,104	1,127,946
営業利益	350,934	5,253	356,187	34	356,221

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	事業内容	主要な製品
医薬事業	医療用医薬品事業	医療用医薬品
	ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業		試薬、臨床検査薬、化成品

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	212,008	124,700	33,291	2,494	372,493	-	372,493
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,547	218	3,064	52	36,777	36,777	-
計	245,555	124,917	36,355	2,441	409,269	36,777	372,493
営業利益(損失)	130,970	45,320	9,481	136	185,635	71,941	113,693

- (注) 1 所在地別セグメントの区分は、地理的近接度によっております。
 各区分に属する主な国又は地域
 北米.....米国、カナダ
 欧州.....ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等
 アジア.....台湾、インドネシア、中国等
- 2 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。
- 3 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	610,283	414,127	95,914	7,621	1,127,946	-	1,127,946
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	113,669	809	8,394	109	122,982	122,982	-
計	723,953	414,937	104,307	7,730	1,250,927	122,982	1,127,946
営業利益	388,548	152,622	25,979	575	567,723	211,502	356,221

- (注) 1 所在地別セグメントの区分は、地理的近接度によっております。
 各区分に属する主な国又は地域
 北米.....米国、カナダ
 欧州.....ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等
 アジア.....台湾、インドネシア、中国等
- 2 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。
- 3 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	127,234	47,355	6,806	181,394
連結売上高(百万円)	-	-	-	372,493
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.2	12.7	1.8	48.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等
 (3) その他...南米、アジア、アフリカ、大洋州
 3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額(但し、連結会社間の内部売上高は除く)であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	429,067	139,586	21,063	589,716
連結売上高(百万円)	-	-	-	1,127,946
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	38.0	12.4	1.9	52.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等
 (3) その他...南米、アジア、アフリカ、大洋州
 3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額(但し、連結会社間の内部売上高は除く)であります。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社は、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社又は関係会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社では、「医療用医薬品事業」、「ヘルスケア事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、すべての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を実施するために定期的に検証しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。「ヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	964,690	48,362	71,551	1,084,602	3,472	1,081,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,317	92	5,258	7,667	7,667	
計	967,006	48,454	76,809	1,092,269	11,139	1,081,130
セグメント利益	313,269	12,029	8,726	334,025	1,513	332,512

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	326,584	17,112	24,561	368,256	1,151	367,105
セグメント間の内部売上高 又は振替高	664	34	1,866	2,564	2,564	
計	327,249	17,145	26,427	370,821	3,715	367,105
セグメント利益	103,741	4,184	3,455	111,380	487	110,893

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	334,025
不動産子会社の賃貸損益(注)	1,676
棚卸資産の調整額	46
セグメント間取引消去	118
四半期連結損益計算書の営業利益	332,512

(注) 不動産子会社の賃貸損益を営業外損益に振替えたものであります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	111,380
不動産子会社の賃貸損益(注)	597
棚卸資産の調整額	71
セグメント間取引消去	40
四半期連結損益計算書の営業利益	110,893

(注) 不動産子会社の賃貸損益を営業外損益に振替えたものであります。

4 地域ごとの情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州		欧州	アジア他	計
		うち米国			
555,078	375,059	365,387	129,892	21,101	1,081,130

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州		欧州	アジア他	計
		うち米国			
199,994	116,536	113,117	43,349	7,226	367,105

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
2,594円30銭	2,687円14銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 2,092,533百万円	純資産の部の合計額 2,164,745百万円
普通株式に係る純資産額 2,047,862百万円	普通株式に係る純資産額 2,121,173百万円
差額の主な内訳 新株予約権 295百万円 少数株主持分 44,376百万円	差額の主な内訳 新株予約権 166百万円 少数株主持分 43,407百万円
普通株式の発行済株式数 789,666千株	普通株式の発行済株式数 789,666千株
普通株式の自己株式数 296千株	普通株式の自己株式数 286千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,370千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,380千株

2 1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 328円30銭	1株当たり四半期純利益 272円99銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 328円26銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 272円94銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
四半期純利益 259,149百万円	四半期純利益 215,492百万円
普通株主に帰属しない金額 百万円	普通株主に帰属しない金額 百万円
普通株式に係る四半期純利益 259,149百万円	普通株式に係る四半期純利益 215,492百万円
普通株式の期中平均株式数 789,371千株	普通株式の期中平均株式数 789,377千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
四半期純利益調整額	四半期純利益調整額
普通株式増加数 94千株	普通株式増加数 148千株

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
88円06銭	90円30銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
88円05銭	90円28銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
四半期純利益	四半期純利益
69,515百万円	71,280百万円
普通株主に帰属しない金額	普通株主に帰属しない金額
百万円	百万円
普通株式に係る四半期純利益	普通株式に係る四半期純利益
69,515百万円	71,280百万円
普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数
789,382千株	789,375千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
四半期純利益調整額	四半期純利益調整額
普通株式増加数	普通株式増加数
120千株	171千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年10月29日開催の当社取締役会において、第134期(平成22年4月1日から平成23年3月31日)の中間配当につき、当社定款第37条に基づき、下記のとおり決議し、配当いたしました。

(ア) 中間配当金の総額	71,051,339,610円
(イ) 1株当たりの中間配当金	90円00銭
(ウ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅洋
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 谷 尋史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。